

昭和47年第4回宜野湾市議会臨時会議録

7月27日(第1日目)

午前10時14分開議

午後4時6分散会

出席議員(17名)

1番 伊 佐 徳次郎	3番 大 川 正 雄
4番 天 久 盛 雄	5番 宮 成 正 光
7番 宮 城 仁 政	8番 又 吉 正 弘
9番 宮 里 敏 行	10番 比 嘉 守 盛
12番 崎 間 正 篤	13番 棚 原 實 信
15番 山 本 朝 保	16番 武 新 男
17番 多和田 真 一	18番 大 川 昇
19番 玉那覇 行 昭	20番 伊 佐 雅 仁
21番 比 嘉 義 定	

欠席議員(3名)

2番 崎 徳 吉	14番 仲 村 春 信
22番 古波蔵 清次郎	

議事説明員

市長 崎 間 健一郎	即 役 沢 岷 安 一
収入役 吳 屋 好 永	総務部長 伊 礼 徳 元
経済部長 多和田 真 一	建設部長 新 垣 信 栄
水道部長 仲 村 春 盛	財政課長 玉 城 盛 一
農林課長 崎 間 政 光	選管事務局長 伊 松 弥 栄

議会事務局出席者

事務局長 末 吉 健 男 庶務係長 照 屋 毅

議事係長 新 塚 真 由 書記 仲 村 春 夫
書記 神 野 定 治

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

〃 2 会期の決定について

〃 3 議案第118号 宜野湾市農業委員会の選挙
による委員の定数に関する条例

〃 4 議案第115号 負担附きの寄附を受ける
ことについて

〃 5 議案第116号 昭和47年度宜野湾市一般会
計補正予算

〃 6 議案第117号 昭和47年度宜野湾市養鰻
研究センター特別会計収入支出予算

議長

只今より第4回直野湾市議会臨時会を開
会いたします。

(午前10時14分)

議長

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元にお配りにあります
議事日程表第1号の通り進めて参ります。

議長

休憩いたします。(午前10時14分)

議長

再開いたします。(午前10時42分)

日程第1会議録署名議員の指名を行な
います。会議録署名議員は会議規則第79条の
規定により議長において8番の又吉正弘君、
13番の棚原憲信君を指名いたします。

議長

日程第2会期の決定についてを議題と
いたします。

今期臨時会の会期は本日から5日間7月
31日までの5日間といたしたいと思っておりますが外に
ご異議ありませんか。

議長

ご異議ありませんので、今期臨時会の会期は本日から7月31日までの5日間と決定いたします。

議長

日程第3議案第118号 宜野湾市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例についてを上程いたします。

議長

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

経済民生部長

本議案の送付がなされて申し訳でございます。

ご説明申し上げます。9月定例会27日に合うんじゃないかと9月定例議会に案件送付が予定でございましたけれども先程お配りいたしました資料の中で農家基本台帳整備についてという文書が参って下りまして、そのスベツツの方に沖縄県の選挙管理委員会の方で日程というものがございまして、一応農業委員会の選挙が10月1日に施行されるとして、告示が市の方で9月21日となつておりました。どうしてかそれまでには定数を決めておかなければならないと定例議会の方で、9月の末まで結案された

場合は、定数が決まらないままに定数の内題が出て来るということとで急施案件として提案してある訳でございます。

条例の中身に入りますけれども、一応目的といたしましては農業委員等に関する法律第7条に基いてこの条例を設置したい訳でございます。そして定数につきましては、選挙による委員につきましては、一応10名としたいと、これはくま政令で定める基準に従って10名から40人までとこれを条例で決めたいということになっておりますけれども、富の満の場合は農地の面積が大体240ヘクタールしかございせんので、坪数74から200坪位までとさえる訳でございます。

従いまして最低の基準をとった訳でございます。その外参考資料といたしましてこれは選任による委員の12条で規定されておりますし、一応農業委員会の所掌事務はこういうものであると一応振替してござります。この内題は一応私共としては、例の都市計画法に基づく市街化区域、市街化調整区域とこの内題でござりますけれども、一応農地法農業委員等に関する法律が既に施行されておりますので現時点では、その法律を遵守いたしましてそれに基いて条例制定はやむを得ない必要だというふうに考えている訳でございます。

補足いたしますけれども、30アール以下は

つた場合は、農業委員会はおかなくまいい
いようになつております。

張いまして、今後宜の鴻市の地域が全部
或いは殆んどが市街化区域になりますと、
農業委員会はおかなくまいいようになろうかと
思っております。以上、簡単にご説明申し上げまして
何かござりますれば、ご質疑の段階でお
答え申し上げたいと思っております。

議長

本案に対する質疑を許します。

議長

休憩いたします(午前10時40分)

議長

再開いたします(午前11時40分)

議案第11号につきまして、質疑も尽き
たようござりますので、質疑を打ち切ること
にご要議ございせんか。

議長

ご要議ありませんので、質疑を打ち切ります。

議長

本案に対する討論を求めます。

議長

討論を省略をしたいと思っておりますが、ご要議ご

ありませんか

議長

ご異議ありませんので、議案第116号につて
ましては、表決に付します。

議長

議案第116号、宮野市農業委員会の選
挙による委員の定数に関する条例につて
は、原案通り可決することにご異議ありませ
んか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ありませんので、議案第116号は原
案の通り可決することに決定いたしました。

議長

休憩いたします(午前11時5分)

議長

再開いたします(午前11時18分)
日程第4 議案第115号、宮野市農業委員会の選
挙による委員の定数に関する条例につては、原
案の通り可決することに決定いたしました。

議長

本案に対する理事者の趣旨説明を求めま
す。

建設部長

議案115号負担附その寄附をうけること
についてご説明申し上げます。

この案件につきましては、去年の9月の定例
議会でも15,000トールという寄附の議決を受
けたのがこの寄附につきましての313,000円
これは、新城土地区画整理組合からの追
加寄附でございます。

からほど一般会計の補正予算のところ
説明がござります。けれども、実は歳入の
方で4,620,000という受け入れの予算になっ
ておりますが、現在県からの建設単価が7月
14日に決定いたしましたので、この設計が
かりまして、設計した結果が4,933,000円という
工事総額になっておりますので、どうしても
313,000円が不足でございますので、新城土
地区画整理組合の方に是非これだけの金
を追加して寄附しないと、新城の84号線の工
事ができないということで相談しましたところ、向
うは心よくうけまして、寄附することになって
おります。本工事につきましては、舗装工事、舗装延
長が372メートル、舗装面積が2,286平方米、
側溝工事、546.8メートル、側溝のふたの工
事1,080枚、その外、取付側溝13メートルとい
うことになっております。以上簡単に説明申し
上げましたけれども、先程から説明申し上げ
ましたように、313,000円につきましては、新城
からの工事に対する追加寄附として上程した
訳でございます。以上ご説明いたします。

議長

本案に対する質疑を許します。

議長

休憩いたします（午前11時20分）

議長

再開いたします（午前11時20分）

4番

市道の84号線の工事の面で、新城から13000円の追加を要するという事は非常にいいことではございますけど、健康都市にありましては、いつも地元の方からの要望が出てくるという一応はでなければいけないと思うんですが、内題は本年度から下水道を通すようになっておりますが、下水道との関連はどうかでございまして、舗装してその後又掘り起こさなくてはならないということになることも考えらるるんですが、そのかみ合わせはどうなっておりますか、です。

建設部長

ご説明申し上げます。本市の47年度の下水道工事は、例の石ヶや橋のふたつ、野路からこの東側までござりますので、新城にかかっている下水道工事はございません。

4 番

そうなるばいつの時までこの下水道工事
はやる予定で下か

建設部長

下水道工事は新城の場合は昭和50
年度の計画でござります

4 番

これは舗装してからくずして又再舗装と
いうのは相当の金がかかると思うんですが
この際、そういう事で変更して下水道工事の
部分だけ早く取りつけることはできないかと
うかですかね。

建設部長

私共は、国庫補助の予定が昭和47年と普天
間三区と48年度は普天間一區、49年が普天間二
區という順序になっておりますので、この部分につ
いては、すぐ下水道市の財源になるかとは思い
ますが財源の都合上できませんので差し添えま
す。

4 番

市の都計という場合には、今の下水とのから
み合っていて、こっちの下水工事をみた場合に
非常に舗装して掘りおこして又舗装するとい
うのが、或いは、那ハ市でもそういうのが見られて
非常に予算の面を悩んでいるんじゃないかという事も我々今

まで考えたいんですが、こういう面で下水ともかみ
 合わせて今後新しい開放地区画整理した地
 域があるんですが、そういう地域から将来ど
 小は舗装しなければいかん地域がありますか
 という面からやればある程度予算の面で使
 いせんというのを考えておるんですが、ど
 ういう計画は何か将来の道路計画と下
 水とのからみ合わせはどうか、手次的にこの
 集中的にこの進めであるような形成があって
 そうしてそうしてやうなわけはいかんか、とあ
 るか、技術的には私まだ解りませんが、ある程
 度将来そこは是非舗装すると舗装の段階で
 先きに下水道を通して下くとそういうような計
 画はあり、こま小の面であるかどうか、その実用
 をかせたいと思ひます

建設部長

この件につきましては、今土木の方とタイアップ
 しまして、極力下水道工事が来るころは、舗装を
 まつてある訳です。それで普天間三区でも、本ほ
 ど舗装すべきところがありますか、下水道の関
 係で一応ストップさせてあります。それで新城の
 この件につきましては、下水道を敷設するまで
 は相当の期間がかかるし、路向が必要というこ
 とがございまして、なお又この路線は非常に各
 家庭からの汚水等がはげしくござりますので、
 新城区民としては何はさておいても早くや小とい
 うことがござりますので、この路線については、当分下
 水道を敷設しませんので、区民の意思を尊重しまして、これは

施工したいということでございます。

議長

議案第115号につきましては質疑も尽きたよう
でございますので質疑を打ち切ることにご異議
ございませんか。

議長

ご異議ございませんので質疑を打ち切り討
論に入ります。

議長

討論も省略したいと思いますがご異議ご
座りませんか。

議長

ご異議ありませんので討論を省略いたしまして
右決に付します。

議長

議案第115号 負担附きの寄附をうけることにつ
いては、原案の通り可決することにご異議ありませ
んか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ございませんので議案第115号につ
いては原案の通り可決することに決定いたしました。

議長

日程第6議案第116号昭和47年度宜野湾市一般会計補正予算について上程いたします。

議長

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

助役

議案第116号について説明申し上げます。
一般会計につきましては、去った7月20日から7月22日までの臨時議会でも補正をいたしまして、それからまもなく補正をいたしますことは、大変申し訳なく思っておりますが、なぜ補正をしなければならなかったかという理由について、説明申し上げます。今回の補正の内容は、海区漁業調整委員の選(去る10月10日に行なわれる)の費用が補正されておりますが、この件につきまして去った臨時会を招集するに当たりましてその時までには、これが選挙管理委員会の方からの連絡もござりませんで、殆んど臨時議会の議案はすべて提出済みの時点で解りましたために、これを法に基づき選挙でござりますのでどうしても補正をしなければいかならというまず一実理由が生じた訳でござります。それから新城区土地整理組合からの寄附を受けて行なうところの工事がある訳でござります。この件につきましては、今度の議案の処理で十分が解りの通りでござります。それからもう一つ、事情から今回補正をいたしました。

訳であります。

補正の内容をご説明申し上げます。

(以下 議案朗読につき省略した)

助役

永年費が73,000円の増でございますがこの件については歳入313,000円歳出が73,000円の補正ということについて色々疑問を持っておられると思っておりますので、その件について一丁詳しくご説明したいと思います。

と思申し上げますのは、47年度の予算編成につきましては、この新城の道路の改修工事に当りましては、去った72年度の予算に計上されておりますが、これが予算の打ち切りによりまして、いわゆる会計年度途中で復帰に伴うところの打ち切り決算がまいるため、72年中に執行すべきところがなくなりまして、市の単独事業の未執行の分は、47年度の予算に再計上することになった訳であります。それを再計上するに当りまして、建設部の予算要求におきましては、再計上の予算について、308円以内の交換レートで公定レートで計算して予算を配分し、それから支出に当りましては、360円換算の支出の要求を予算要求があった訳であります。

それに当りまして、財政当局としましては、そういう予算は、308円支出は360円ということは結局、その差額は市の一般財源の追加ということになるということでありまして、それで、その予算編成当時、勿論、その308円の交換レートではおそらく工事

は2倍なりであらうということだがしかしすぐ
 360円換算ということはおまりにも多すぎるこ
 うことで査定をするに当りましては、このような
 考え方であつた訳であります。いわゆる315,000
 ドルを308円の公定レートで換算いたしますと
 4620,000円になる訳でございます。
 これを代入そのまま見積つてある訳であります
 が、支出の場合はどういう見方をしたかといひま
 すと、いわゆる支出においては、308円ではお
 そらく2倍なりであらうということですが、じ
 ゃどの位でござるかということになると、
 その当時はこの部掛りというものがどの位
 上つてゐるか、いわゆる各年度の部掛り
 というのは、72年に対してどの程度上がるの
 かは、建設部長としても確答はえられなかつ
 た訳であります。それでこれは一応予想
 いたしましてこういう方法で算定しようじや
 ないかという訳で360円換算で行きますと、
 5,400,000円は3人ですけれども、360円で換算
 しますと1割減をした場合には、いわゆる46
 20,000円になる訳です。1割を削りなせと指示
 した訳です。1割を削った根拠は308円に対
 して大抵、今度の歩掛りが上がるのは一応諸物
 価等の上昇を考えた場合には、大抵率の切り上げ
 率は16.81%になる訳ですけれども約17%になる
 訳ですが、10%は上るんだからしか上らないので、
 結局、6.88%は上るであらうということ、円に換算
 しますと329円端数があります。329円になると
 見た訳であります。それで320円計算し、大抵率なり

ますので、5,400,000円から1割を引いて4,600,000円
として才入を受け、才出にありては、いわゆる6.88%
をふやして計上したということと、その数字の
内容が240,000円に相当する訳であります。
これだけは市の一般財源で補うという考え
方で予算は編成した訳であります。今回新
城の地主組合としましては、その工事に要する全
額は寄附するという313,000円寄附がありま
すので、結局既決の予算の中に一般財源で補
う240,000円が組み込まれておりますので、この240,000
円は予備費に持つていきたいという考え方で補
ひはしてございます。以上の様な内容になっ
ておりますので、よろしくご審議のほどお
願ひ致します。

議長

本案に対する質疑を許します。

議長

午前
休会いたします（11時40分）

議長

再開いたします（午前12時1分）

議案第116号につきまして、質疑も尽きたよ
うでありますので、質疑を打ち切りたいと思いま
すが、ご異議ありませんか。

議長

ご異議ありませんので、質疑を打ち切り討

論を求めます。

議長

討論をないうでござりますので討論を省略して表決に付したいと思っておりますがご異議ありませんか

議長

ご異議ありませんので討論を省略いたします。

議長

議案第116号につきましては原案通り可決することにご異議ありませんか

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ありませんので議案第116号昭和47年度直野湧市一般会計補正予算につきましては原案の通り可決することに決定いたしました。

議長

以上おらまして、午前の日程を終ります。午後は2時から再開いたします。

議長

本. 恕. いたし. ます (午前12時12分)。

議長

又分かう午後の本会議を開きます。
(午後二時五分)

議長

日程第六議案第十一号昭和四十七年度宜の
湧市養まん研究センター特別会計予算を上
程いたします。

議長

本案に対する理事者の趣旨説明を求
めます。

議長

休憩いたします。(午後二時六分)

議長

再開いたします。(午後二時十分)

経民部長

昭和四十七年度の宜の湧市養まん研究センター
特別会計予算についてご説明申し上げます。
今先、休憩中に市長からご説明がありましたよう
に、一応本養まん研究センターを区分するという前
提で先程来進められた訳でございますけれども、
伊佐の地主の意向として契約期間中はヤ
つてもういたというのと種蠶の入荷の見通
しがたちましたので市長としても養蠶研究センター
を続けていきたいということでございますので、さう

14
この施策に基づいて本年予算は編成して
ございます。

総予算が29,444,000円でございます。

現在7月までの暫定予算として、13,366,000円
の予算を持っておりまして、14年度の予
算として29,444,000円を計上してある訳でござ
います。款別に申し上げますと、オスが繰入金の方
が一応費用を置いてございます。

町屋収入が18,430,000円、これは今朝出
荷計画として資料を配つてござりますけれども、
その底から積算して出してございます。

先程市長の方が種鰻の方がマシスタントに
入るという説明がございましたけれども、一
応しうすり方が昨日15kg入っております。
韓国産でございます。それがキロ当たり80,000
円でございます。

それからこの予算が通りますと8月上旬
に黒仔60kgを入れる更に1ヶ月間をおさ
まいて、9月上旬にも黒仔40kgを入れる
予定でございます。8月上旬に入れる黒
仔は300尾、ものがござりますして普通種鰻
といわれるものでございます。

桐和産業との話し合いでは、一応単
価300尾のものがkg当り26,400円と500
尾のものがkg当り38,500円で話し合っ
てござりますけれども、一応当市の資金
面の関係がござりまして、出荷時にゆづ
成鰻になってから支払いするとそういうふ
うな話し合いをしてござります。そのためには

一定利息として、この単価に5%程度の加算は必要だということでございます。

一応種雞の購入計画については、以上でございますが、その現在より池におりますヨーロッパ産のうなぎが本年度一杯で9860kg、2月購入の300尾もの成雞で出荷しますと、2000kg、それから9月購入予定の黒仔の出荷予定が本年度は、1000kg、合計12トン860kg予定してございます。

そして出荷の単価が、1月から6月までが大体1.500円、7月から12月の時期は、本土も大部出荷せしむので1.400円、そういうふうに見込んでおります。

(以下議案朗読につき省略した)

議長

本案に対する質疑を許します。

一番

昭和47年度の養雞研究センター特別会計予算について、質疑をいたします。

市側は、去った昭和47年度の予算書を議会に出した場合、議会に上程し、委員会に付託した段階で、この案件は撤回したい、という強い申出で経済民生常任委員会でも問題を、この案件を本会議に返戻して本会議ではやめ、なく審議終了になった訳でございますが、その撤回するということについては、養雞事業所

を処分したりという大きな問題で撤回されて
おりますが現在議案第117号に出されてる
養鰻研究センター特別会計予算は来年度の
3月31日まで養鰻研究センター当初の目的
達成のために15年の予算として養鰻研究
センターの運営に当るおつもりでございま
すか。

市長

先程休憩のときに申し上げた通りでござ
います。

一番

市長は前から原材料種うなぎがコンス
タントに入らないのだというふうなことで養鰻
事業の処分も前から話しておりましたが、
このコンスタントということはどういう解釈
でござりますか。はつきり日本語で説明し
て下さい。

市長

こっちが必要のときに入る見通しでござ
ります。

1番

こちらが必要に入る見通しをコンスタントと
いうことでござりますか。コンスタントという解釈
は、

市長

ほりこちらが必要なものについて入れられる
というところでござります。

／＼

入れられることがコンスタントと必要な場合
私もあまり英語は解りませんが、なるべく英語
だと思っておりますがコンスタントとはうちやう解り
かえしておられますがあまり理解できてない
ので聞いております。

現時点においては、その原材料がコンスタント
にござる見込みでござりますので、予定でござります
が。

市長

それがはっきり見通しがつた訳でござります。

／＼

その見通しについてご説明お願いいたします。担当
部課でもよろしくござります。

何か今まであった養蚕事業を下るに当たってこの
取引先の商社に2転3転ずつと移っております。
前は琉静貿易から又沖縄の丸上ですが、
今度は何か建った会社でござりますかどう
う会社でござりますか。

市長

桐和産業コンスです。

／ 番

その会社の所在地と代表者を願います。

市長

所在地は担当課長から説明させていただきますが、大塚敏行といたします。

農林課長

お答えいたします。桐和産業有限公司、沖縄事務所大塚敏行、事務所は那覇市の小禄の847番の15にあります。電話番号は0988の57の3565であります。

／ 番

その大塚敏行さんとの口頭での結構で、お約束は、こちらに資料が出されております。47年度の種穀購入計画の1から3までござりますが、その内容ははつきり自の湾市のこの資料に出されてくる通り面倒をしたいということをはつきりしておうれですか。

農林課長

はい、はつきりしております。

／ 番

どの位信用してお約束できますか。

農林課長

その大塚さんが当初は所見を今月の

18日にみえております。

それで、私と大塚さん間である程度の額まで話し合いをしまして、その結果五日間で受理簿で上司の方の決裁をえて19日にその人のものが話し通りの通りであるかどうかを確認するために西原村にまいります。善太郎組の養蚕場があります。

そこにもしらすと黒仔が入っております。それから玉城村の経営者は長嶺さんというんですけども、この人のところにもしらすが入っております。

なお、その前に確か6月の末だったと覚えておりますけれども日にちははっきりしておりませんが玉城村の長嶺さんの池でしらすの展示会もその人が主体になってやっております。

その展示会には私も行って参りますのでしたけれども養蚕場職員を二人やって、そのしらすの状態比較を色々のしらすが入っておりますということでしたので、それも勉強してこいということでお話をやりまして、報告もうけております。

その後19日の市長、助役、部長、私も四人で行って西原と玉城を視察し、なお西原では経営者は合いませんでしたけれども、玉城で長嶺さんも直接お会いしまして色々色々の事情について話し合いをし、その業者についても色々聞いてきました。なおその後21日に役所に呼ばれて、具体的に、その時は市長、助役、部長、私々名ですけれども、その大塚さんも呼ばれてしらすの購入問題について、具体的に掘り下げて話し合いを進めた訳であります。その時にしらす1キロが多少から、そのしらすは、韓国からの、それから普通、黒仔

と聞いてますけれども、300尾でありますので、私
原料と呼んでおりますけれども、その300本もの
が60kg それから700尾が40kgで話しはそ
の月で口頭でまとまっております。それで条件
としては、しらすについては、現金払いしてもら
たいという事で、現金払いするというふうにし
てあります。それから黒仔の300尾について
は、その黒仔が成鯿として出荷してから
その代金は、支払うとこのために値段も先
き部長から説明がございました通り、値段単
価に対して5%を加算するという事でまとめ
てあります。それから後の500尾の40kgに
ついては、ごきるだけ内金までしてもらいた
いという要望がございました。ごきるだけ内金
するがやむをえない場合は後払いでやる
というところまで話しは進めてあります。

／ 番

この大塚さんは、その有限社の有限責任者
ですか、無限責任者ですか

農林課長

それを答える前に……忘れて下りますので、
ご説明いたします。

そういうことで21日に決まりまして、その人は、本
人としては、約束しますということでしたけれども
本社と内金分まで十分その面について折衝
して、回答の返事は明22日にやるという返事を
頂いて、帰って下ります。

251
それで21日の午15時に本社とのその内実質は
解決済みだとそれで了解されたので、その
履行しますという電話報告がありました。

それでこの人は名刺には何も書いてありませ
んけれども、沖繩事務所ということでしたかな
ってありません。

1 番

後で資料としてその会社名でから本社
でから沖繩出張所の所在地、後ではつぎ
おしえて下さい。

この予算の内容を見てみますと、かなり経
費の節減で合理化されておるような感じさ
うける訳であります。それはさておいて、市長
が前の議会で原材料がコンスタントに入
らないという事で養鰻場を処分したいとい
うことでありました。このように努力すれば
明らかにも必然的に生まれてくる訳で
すが、その時実は、養鰻事業についてのほんと
にこれは市長の職責にかかっている部下職
員を始めどういうほんとに悲想や気持ちがあ
ったのかお考えであったがそこで議会で強く
されたので、これではいかんということにはお思
いをあらわにしてこのような努力を怠らぬ本予算
が提案されておる訳ですが、どうもこれは市長
さんいかがですか。

市長

おっしゃる通りでございますけど、当初私達

といふにしてもどうしても続けたい人々が
おはつて申し上げて中国産が入ると
いう予定で向うからの連絡によりまゝと先
も申し上げました通り5月に入る。6月に入る7月
に入るというふうにして予算を申し上げました
事実入らないという事に対して大衆議院に
もご迷惑をかけまして又予算を作る担
当部々々たしめても入る入ると実際入らない
ものをどうして予算たてられますかとこれや
予算たてられません。予算できませんというふ
うな考え方に立つてですとすると入らない
ものは予算も立てられないというふうでは
ないかという外にないという考え方であ
りましたけれどもどうしても恐ろしいでござい
なうは続けたいという担当部或いは執行部で
ございましてそれがわからずおきりきり
になつてこの問題をこのようにして我々が
希望する通りのしらすが入るという予定がた
ちましたんで。皆さん方に一応この問題は譲渡
するということをお願いしたいけれどもこの
案はお許しを願ひましてよろしく願ひたいと
思ひます。

1 番

担当部課に5月15日以後今日まで成績を出荷
し。その売取代金が才入として入っておりますか。
ありましたら報告をお願いします

経済民生部長

5月15日以降まで出荷はしてございません。今
月の30日に氷あけする予定でございます。

1 番

皆さんの当初の予定はかなり狂った訳ですね。
6月出荷予定5月の出荷予定と記憶して
おりましたが、2ヶ月半に亘る間出荷をしてないし、特に
5月、6月、7月、8月まではうなぎの需要期であり特
にその月日が大変うなぎの値がよくなるしそう
いうふうなことも考えられますが当初の予定
狂った訳ですか。その間に出荷がなかったと
いふ。

経済民生部長

狂っております。正直に申し上げまして先
その議会でも申し上げたつもりでございますが
前年度は赤字を出てないという事で一生懸命に
なりました。あまりにも池に身を入れすぎるとい
うことで現在和達が一連々段階では殆んど
之までもくわたり状態でございます。そしてその分
成長が少なくなったという事は事実だと思っております。
また議会でもご報告申し上げましたけれども
当時が40K程度、現在ようやく100K程度、ええ
を食うようになってきた訳でございます。そうい
う事で出荷が少なくなっていることは事実であります。

12 番

1. 2 案、お伺いします。鰻和産業と直接話し

合小い左方は、市界ですが、評界ですか、初
談をまとめた人。

12 着

市長はconstantということをお話されましたが。

農林課長

今のあったことだけは承知していると思います。

当初18日には私1人で会っております。21日には市長、助役、部長、私4人と会っております。

12 着

constantというのは、英語では、日本語に訳
方々と継続してということになるかと思いますが、
継続してというのは、期限があり得るか。それとも
無限に継続して入荷するということが。

市長

英語を使ったことは悪いかもしれませんが、
ど、一応私達が欲しい時期にいつでも入手で
きるという解釈を私にしております。

12 着

継続してということになるものであろう。継続
は無限にこちらの着発研究センターが存続する期間は
こちらが存続する期間は入荷できると、入手できると。

市長

私達がやっている限りはできるという考えはもっ
ております。

12 答

予貸は未定のところから、言えはかりごとみたいなものじゃなかろうかと思いますが、継続して入平であるという、私達が納得できるようなものがありますか。例えば供給契約とかそういうもの。

経済民生部長

まだ契約はしていませんけれども、十分話し合っているうちに、この予算が通り、黒字が入るまでに十分契約は締結されるつもりでございませう。

12 答

契約しない場合でも、いわゆる契約してでもやうでしうけれども、向う側がなにと、相方側がには予貸でございせんということではどう取りたいですか。今の話、そうですね。そうですね。あなたが見通しはついたというふうに言われているんだが、この見通しというのは非常に不安定な見通しというふうな解釈をされるであらうが、どうですか。

経済民生部長

私達としてこの業者を信用するという前提に立ってしたのは、勿論、善太郎組の養鱈場、或は養鱈場であらう。方違とお会いになって、その業者の信頼である色々な裏付けのあれであらう。一応池に渡して池で実際に実績を付けて引渡しをすると、池で実際にカンカンかけてございませう。又、今後継続して自分の着ったところについては少なくとも1ヶ月に1回は、それとやらいう状態を見ているんだと、この

鉦

しらすの餌はけについても1週間ほちゃんと向うの
方でやってあげるといふいう状況。又今まで現在
そういうところから買った養鰻場でそういう事実を延ば
して、これしらすだった今までまたいなたえられることは
ないだろうというふうに信用している訳でございます。
従って今後契約して実際にその書面を皆様方に
提示し、この限り皆さん方としては過去からどうから
納入得しないうことは我々も重々理解してお
りまふけれども、そういう今までまたいな業者のやう
いう言動を聞いて十分信用できる業者じゃなかと
こいうふうに理解しておる訳でございます。

12 養

今の段階では向う1年間て確実にコンスタ
ントに入るといふ見通しはないですか。

経済民生部長

だからこの1年間の予算というものは大体一応
9月上旬までに黒字を2回に分けて入れると、
それだけは見通しは十分ある訳でございます。
この会計年度につまりしてはすなわ、予算が通れば
すぐ契約はできると思っております。

12 養

それは間違っていないか。

経済民生部長

間違っていない。

12 着

ない。向う側とは供給契約は有る段取りは
できておりますか。

経済民生部長

どういふ進めはしておりますか。

12 着

やうでもしな限りはありません。電報一枚で
断れる訳ではあらぬ。(聴取不能)しかし今のよう
に、ただコンスタントに入ると、見通しを立てるくらいで
は、予定は未定ですから、そういう意味で私は(聴取
不能)二つと、じゃ間違っただけか。少くとも
この年度内は継続して入ると。

経済民生部長

今まではあわ、失敗は二度と繰り返さない
というふうにしております。

12 着

はい。以上です。

20 着

部長にちよとお伺いします。今の12着24に
対しては、この予算年度は原料のうなぎは入る見通
しはあつと、それに来年、再来年に対する見通し。そ
ういふことをまずで皆々には原料の義務付けとして
話し合っているかどうかであらう。来年度は又、どこか
の業者を捜さなければならぬ。

経済民生部長

お話をいたしました。まだ具体的にどうと何中何
来年度は入れると話し合っておりませんけれども
も、そういうふうには提携をしていくというふうな話し
合っている款でございます。と申し上げたのは、
成鯿の出荷にしても同じ価格であるならば我々の
方に列をとらせてくれというふうなことでございませ
ぬ。そういうふうな今後の養鯿についてはこの業者と
やっているというふうな方々があるようござい
ますので、これから宜野湾市が続ける向けこの
業者としら方種うなごの購入、又は成鯿の出荷
をこの業者とやらしにやないかと、でるふ（やないか
と、そういうふうにある程度確信をもっている款で
ございます。

20 答

そういう系において、今から話し合って実際契約
してやないかわからぬという意味である。

経済民生部長

これはである。この来年再来年度の我々の種うなを
しら方、黒仔の購入計画、そういうものも現在、担
当課の方に指示をしてそういう計画をつくらせてお
りまして、そういうものを十分資料作成いたしま
して、相手方と交渉を進めていると。

20 答

そういうことは、いわゆる養鯿研究センターがあと
3年経っておりまして、その間は相和産業である。

そこからしらすの買入があるという方向で契約を
結んでいるというのが基本的な考えであらう。

経済民生部長

どういたしておる。

20 番

もう一点、この桐和産業というのはいつごろか
うしらすの加工業であらう。やっておりますか。そういう
ことも調べておりますか。

経済民生部長

ただいまへんは、具体的には調べてございません。
ただ、従来台湾の方で合弁会社をつくり上げてやっ
ていたようにございまして、台湾の方がおも
いになりますということで、最近から大阪の淡田商店
と合弁化しまして、そういうふうなものに切りかえて
ございまして、これからその会社の実
際の経営内容、色んなものも今後調査してい
かなくちゃいけないであらうけれども、事実過去の善
太郎組にしろ、長嶺組にしろ、そういうふうな信用で
ある会社であるというふうには聞いておりますので、又
昨日入ったしらすからしても、これは信用していいん
だというふうにお考えになっていいと思っております。

20 番

もう一点お聞きしたいことが、それじゃ皆さん方がそ
の会社を信用するということは、先から話が出て
おります善太郎組と長嶺組という方達が

従来入れているので、この人達はおの方を信頼して
いいという事の保証人になっていることで皆さんも信
用しているという事であわ。

経済民生部系

そういうことであわ。

20 着

この人達は、いづつからこの会社と取引を
しているであわ。

農林課系

この畜産系と、相和産業の方とが合っ
てつくりしとけりけれども、向うで畜産系の畜産所
でたしか6月の中旬、その大近辺であけれども、
約1週間位種鰻の展示会をやってる課だ
であ。その展示会中色々なとやったというし、尚、そ
の畜産系がその人から韓国産のしらを入れ
ておりました。

20 着

どうだろう、畜産系も善太郎組とも方々に永
いつと合っでいた課であわ。それだけばつり
している課でしょう。

農林課系

そういうことであ。はい。

20 着

着しても2ヶ月くらいしか経っていません。

農林課長

そうです。

20 着

いわゆる6月中旬以後の取引だと、そう
多額では、

もう一点、この島嶼^島から沖縄現地において
取引していただけて信用しているのかであ
り。しかも、この人達は本土に行き、相和産業さんが
何かに池も持っておるとおっしゃいました。皆さん
の説明、そういうことをたしかめて、ある程度の
本土におけるこの産業としての会社、信
用度というものが、実質しているところを確認して
いただく。この人達は、

農林課長

はい、それは確認しているかどうかよくわかりませ
んけれども、私達としては入っております。

20 着

わが国のおくめです。じゃ市長にお聞きします。
出荷計画の中ので、12月でも500キロですか。
1月、2月、3月500キロずつ出していくというものがあ
る。8月に購入する300尾ものうちから2,000キロに
出していくという計画になっておりますが、こ
れは8月から入れて9、10、11、12、4ヶ月しか経って

すがね、十分に成鯿に育んだという見通しがあります。

農林課長

今までの農林課の職員の私が調査した範囲内からか。その判定はしてあります。

20 番

調査してあるというところを調査してあります。

農林課長

去年は条満なり北部なり300尾、500尾色々な数に基づいてそのものがいつごろ出荷されたかも去年大休調査してあります。

20 番

これは他の業者の養鯿池を調査した話ですね。

農林課長

はい、そういうものを資料として大体今までに出荷された実績が大体300尾でしたら夏場では3ヶ月前後、冬場では半年後で出荷されております。そういう点からして大体、4ヶ月あれば大丈夫だという考えです。

20 番

終了です。